

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 7 月 16 日 (水) 19:00 ~ 22:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 3 部会 第 7 回会議	場所	越谷市役所本庁舎 5 階 第 4 委員会室
件名 議題	協議事項 第 4 回会議から第 6 回会議までの保留事項の再検討について		
資料等	有 無		
出席者	出席委員 東部会長、樋口副部会長、飯島委員、植竹委員、亀井委員、櫻井(隆)委員、 松本委員、江利川委員、原田委員(9名) 欠席者 池島委員(1名) 事務局 立澤企画課長、青山企画課主査、水口同主事(3名) 支援者:特定非営利活動法人越谷NPOセンター(2名) 傍聴者 なし		
内 容	別紙 主な意見等のとおり		
合意・決定事項等 ・第 4 回会議から第 6 回会議までの部会で検討した検討事項についてまとめた【資料 1】(越谷市自治基本条例・第 3 部会骨子検討シート)に基づき、主に「保留する」としていた事項についての検討を行い、【資料 2】(第 3 部会 意見の集約)としてまとめた。 《検討結果》 (情報公開について) ・意見の「会議は原則公開とする」については、削除した。 ・意見の「不十分な時の調査権」については、削除した。 ・意見の「外部機関として独立し、市長に勧告する」については、「外部機関として独立し、苦情等について市長に勧告する」と改めた。 (参画協働について) ・中分類「2 市民自治の支援」については、「2 市民の自治の支援」に改めた。 ・意見の「住民自治協議会の設置」については、「住民自治システムの構築」に改めた。 (財政について) ・意見の「出資法人への指導」については、「出資法人の財政状況を把握し、適切な対策を行う」に改めた。 ・意見の「財政状況をわかりやすく公表(出資法人を含む)」については、「財政状況をわかりやすく公表」に改めた。 ・意見の「効率的で効果的な運営を図る」、「出資法人の財政を把握し、適切な対策を行う」及び「財政状況をわかりやすく公表」については、「効率的で効果的な運営を図る」、「財政状況をわかりやすく公表」、「出資法人の財政状況を把握し、適切な対策を行う」の順に改めた。 (行政運営について) ・意見の「縦割り弊害を簡素再編で改善」については、削除となっていたが「簡素で分かり易い組織編成」に改め、追加(復活)した。 ・意見の「外部チェックと改善実施報告」については、削除した。 ・意見の「外部独立委員会による改善勧告」については、削除した。 ・意見の「行政手続きの適正実施」については、「行政手続きの基準の明確化と適正実施」に改めた。 ・「出資団体への適切な指導助言」については、削除した。 (前文について) ・意見の「過度な借金を孫子に負担させない」については、削除した。 (住民投票について) ・意見の「市長による権限の規定化」については、削除した。			

主な意見等

(情報公開について)

- ・「会議は原則公開する」とあるが、軽易な打合せまで含めると、公開するための手続きが非常に煩雑ではないか。

議会は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会も含めて傍聴可能になっている。行政における決定事項は全て文書となっているので、その文書を条例により公開している。

条文化することの目的を考えると、「市民と議会、行政との情報共有」という意見の方が良いと思う。

条文化することで、会議の参加者に緊張感を持ってもらいたい。

現実的には難しいのではないか。

- ・「不十分な時の調査権」について、調査権を持たせることは難しいと思う。

調査権の存在が自浄努力につながると思う。

新しく機関を作るのか、既存の相談窓口等を拡充するのか、手法によって実現性に違いがあると思う。

多様な苦情、相談が集まると予測される。専門性を担保することが、困難だと思う。

苦情処理の必要がないような行政運営を心がけることが必要だ。

- ・「外部機関として独立し、市長に勧告する」とあるが、外部機関の設置で公平公正が本当に担保されるのだろうか。

他市町村で外部機関の設置の例はあるが、うまく機能している例ばかりではない。

素案段階で、再度議論をしたいと思う。

(参画協働について)

- ・「住民自治協議会の設置」とはどのような組織をイメージしているのか。

例えば伊賀市では、「住民自治協議会」を設けている。住民自らが、地域のことを考え、実行している。地区割りについての問題はあがるが、越谷でも地域ごとの新しい仕組みが求められていると思う。

市内 13 地区にコミュニティ推進協議会という組織が既にあり、各種の行事も主催している。

地区ごとの人口の偏在等の問題はあがるが、既存の組織を尊重する必要があると思う。

コミュニティ推進協議会を通じた地域づくりが行われているが、条例で位置づけられた組織ではない。

「住民自治組織の育成強化」という表現が良いと思う。

コミュニティ推進協議会をベースとして新しい組織を検討していく方が良いと思う。

「住民自治制度の強化」、または、「住民自治システムの構築」のような表現が良いと思う。

(財政について)

- ・「出資法人への指導」とあるが、「指導」という表現に問題があると思う。

(行政運営について)

- ・「外部独立委員会による改善勧告」とあるが、外部の業者に委託して評価している現状では、正しい判断がなされているか疑問もある。

外部機関は、理想的だが実現性は低いと思う。

現状の外部評価の手法を徹底した方が、良いと思う。

- ・「縦割り弊害を簡素再編で改善」については、第 5 回の会議で削除となった意見だが、縦割りの弊害ということにこだわらない「簡素再編で改善」とい表現で再度、検討したい。

組織編成の「社会情勢への柔軟な対応を可能にする」と関連がある。「簡素で分かり易い組織編成とする」と表現すると良いと思う。

(前文について)

- ・「過度な借金を孫子に負担させない」という表現については、問題があると思う。

前文なので、未来志向で前向きな表現が、良いと思う。

「身の丈にあった健全な財政」という表現が、良いと思う。

財政の問題は、財政の項目で盛り込めば良いと思う。

(住民投票について)

- ・住民と市民の定義について検討する必要がある。
- ・外国人の問題もある。
- ・市民には、法人を含むのか。

市民「等」として法人を含むと良いと思う。

住民だけで「まち」が出来るわけではない。市民の定義は、広い方が良いと思う。

- ・第1部会の住民投票の検討では、非常設型をイメージしている。常設型も検討する必要があると思う。非常設型の方が、その都度、投票者の対象(年齢や国籍等)を規定出来るという考えもある。